

# 住宅の無料簡易耐震診断 について

藤倉 宗義議員

・質問 次の点について伺いたい。

市内の標準的な建物は、どの程度の震度まで耐えられるのか。

当市の地震対策の内容はどのようなか。

木造住宅の無料簡易耐震診断を行い、本格的な耐震診断

や耐震補強のきつかけづくりにしたらどうか。

・答弁(都市整備部長)

建物の耐震基準については、建築基準法に定めがあり、昭和五十六年以降に建築された建物については、震度六から七の地震に対して、損傷は発生するが人命にかかわる損壊

は発生しない強度が確保できる構造になっている。

しかし、昭和五十六年以前の建物については、どの程度の震度まで耐えられるか、一律に判断することができない状況である。

本市における地震対策としては、市民が住宅の耐震診断を実施した場合の費用の一部を助成する木造住宅耐震診断補助金交付制度があるが、現在のところ利用実績がない状況である。

現在、県で無料の簡易耐震



羽生市で行った耐震診断の実地訓練(建築士会など120名が参加)

診断を進める計画があるが、本市においても同様に実施をすべく準備を進めているところである。

今後、広報紙やホームページ

ジへの掲載、担当窓口でのリーフレットの配布などPR方法を検討し、昭和五十六年以前の住宅を対象に耐震診断を実施していく予定である。

また、耐震診断の申し込み状況を見ながら、高齢者世帯への対応についても検討していきたい。

## その他の質問

・JRの東武伊勢崎線乗り入れについて

・子どもの危険回避プログラムの実施について

# 児童虐待防止について

齋藤 隆議員

・質問 次の点について伺いたい。

児童虐待防止へのこれまでの取り組みと分析について

今後の具体的対策と相談窓口や人的体制づくりについて

児童虐待防止市町村ネットワークの現状と今後のあり方について

児童虐待防止条例を早急に制定すべきと考えるが、見解はどのようなか。

・答弁(市民福祉部長)

現在、羽生市では、小・中学校や児童福祉施設の職員、医師、保健師などの連携により、児童虐待の早期発見、対応に努めているところであ

る。本市の児童虐待に関する相談は、平成十六年度は十二件であり、平成十五年度の十二件に比べ若干減少している。全国的には、相談件数も増加しており、比較的穏やかな地域性に恵まれた状況にあると分析している。

児童虐待防止法の改正を受け、関係機関との一層の連携、研修への参加、啓発活動など積極的に取り組んでいきたい。また、現在、市民プラザ内において家庭児童相談員二名を配置し、各種相談業務を

行っているところであるが、主管課である社会福祉課を中心に相談窓口機能を強化していきたい。社会福祉士については、できるだけ早い時期に配置することとし、当面は社会福祉主事、保健師、保育士、教員などの連携により対処していきたい。

児童虐待防止市町村ネットワーク会議は、児童相談所、警察署、医師会など十五の関係機関で構成され、情報交換や事例検討を行っている。今後、この会議を要保護児

童対策地域協議会へと発展的に移行し、活動内容の充実を図っていきたい。

昨年から児童虐待に対する法整備が進められており、条例の制定は意義のあることと認識しているが、現段階では児童相談に関する体制の充実を図ることが急務であると考

えており、条例の制定については、もう少し時間をかけ調査・研究していきたい。

## その他の質問

・学習指導書について